

# 小作争議調査表

No. 46

(昭和九年六月分)

財團法 農協會福岡出張所

場 所	三井郡 全島村大字全島	
	發生 地	昭和九年五月二十三日
關係人員	地主 四島 善四郎 小作人 伊藤 頼太郎 小一	關係地 種類面積
地主關係團體	ナシ	小作人 關係團體
原因	地主は自作を正団し前地主地の邊邊を要求したる小作人は耕作料と要求し たせりと肩。	
事項	土地返還要求	
經過	地主は耕作料と及五畝を自作中とするに到底生れし得ず返還を要求し たるに、農協の調停に依り、耕作料は減額し、返還と取り、両方相譲る事 に合意し、今村有志介在之に、油俵の奔走の結果、両方相譲る事、大分の通 り解決す。	

(月報番號 第八七號)

備考	結果
	地主は耕作料と及五畝を自作中とするに到底生れし得ず返還を要求し たるに、農協の調停に依り、耕作料は減額し、返還と取り、両方相譲る事 に合意し、今村有志介在之に、油俵の奔走の結果、両方相譲る事、大分の通 り解決す。